

地域貢献活動

地域に貢献する当組合の経営姿勢

当組合は、熊本県内及び宮崎県北部地区（延岡市、西臼杵郡）を営業区域とし、地元の中堅事業者の方や住民の皆さまが組合員となつて、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織金融機関です。

お客さまや地域の視点に立ち、真に地域に必要とされる協同組織金融機関を目指して、安心してご利用いただける一番身近な地域金融機関となれますよう、役員員一丸となって努力してまいります。



【あさぎり町商工会・錦町商工会合同講演会】

融資を通じた地域貢献

当組合では、中小等事業者の方を対象に熊本、宮崎両県をはじめ市町村の中小企業向け制度融資を積極的に推進するとともに、今般の東日本大震災によって、売上減少等の影響を受けている中小事業者の資金繰りを円滑化に資するための「けんしん災害復旧支援ローン」、第三者保証人及び保証料不要のビジネスローン（「輝（きらり）」）を取り扱ふなど、地域の方々の資金ニーズにきめ細かに対応しています。

また、営業地域内にお住まいの個人の方には、住宅ローン「住まいるいちばんプラス」、当組合独自の住宅ローン「Sweet」、リフォームローン「匠の快築」をはじめ「奨学ローン」、カードローン「e-ライフ」、フリーローン「生活応援団」などお客さまのニーズに適した各種ローン商品の提供を行っています。



しんくみ杯グラウンドゴルフ大会（高森）

しんくみの日週間

毎年9月3日を「しんくみの日」、9月1日から1週間を「しんくみの日週間」と定めて、様々な奉仕活動等を実施します。
★営業店・ブロック店舗ごとに清掃活動等を実施いたしました。



【免田支店】



【高千穂支店 荒立神社清掃活動】

★熊本県信用組合協会主催のもと本店営業部にて「いきいき献血運動」を実施いたしました。
多くの皆さまにご協力いただきありがとうございます。
実施日：平成23年9月2日（金）
献血受付け者数71名
献血者数58名（400ml）



信用組合は地域社会における人々の絆を活かした「組合員の、組合員による、組合員のための」活動を基本として、一人ひとりの顔が見える対話を大切に、てあい、ふれあいの積み重ねを大切にしながら、信頼の輪、絆づくりの輪を広げています。新たな時代に向かって、地域社会に貢献し、皆さまとの絆をさらに深めてまいります。

店舗のご案内

- | | | |
|----------|------------------|-------------------------|
| 1 本店営業部 | TEL 096-323-7711 | 熊本市組屋今町1-1
シティ12ビル1階 |
| 2 田崎支店 | TEL 096-323-2731 | 熊本市田崎町380 |
| 3 宇土支店 | TEL 0964-22-1054 | 宇土市浦田町66 |
| 4 天明支店 | TEL 096-223-2345 | 熊本市奥古閑町1864 |
| 5 八代支店 | TEL 0965-32-7148 | 八代市松江城町6-1 |
| 6 人吉支店 | TEL 0966-23-2381 | 人吉市中青井町287-5 |
| 7 免田支店 | TEL 0966-45-1068 | 球磨郡あさぎり町免田東1497-36 |
| 8 多良木支店 | TEL 0966-42-2134 | 球磨郡多良木町多良木1442-2 |
| 9 牛深支店 | TEL 0969-73-3117 | 天草市牛深町新瀬崎100-1 |
| 10 阿蘇支店 | TEL 0967-32-0731 | 阿蘇市内牧226 |
| 11 高森支店 | TEL 0967-62-0721 | 阿蘇郡高森町高森1621-1 |
| 12 大津支店 | TEL 096-293-3361 | 菊池郡大津町大津1185-1 |
| 13 大矢野支店 | TEL 0964-56-0325 | 上天草市大矢野町上1498-11 |
| 14 鏡支店 | TEL 0965-52-0411 | 八代市鏡町鏡17 |
| 15 小川支店 | TEL 0964-43-0258 | 宇城市小川町江頭113 |
| 16 高浜支店 | TEL 0969-42-1133 | 天草市天草町高浜南2747 |
| 17 御領支店 | TEL 0969-32-1222 | 天草市五和町御領6480 |
| 18 本渡支店 | TEL 0969-23-5111 | 天草市南新町2-5 |
| 19 高千穂支店 | TEL 0982-72-2101 | 宮崎県西臼杵郡高千穂町三田井8-3 |
| 20 北方支店 | TEL 0982-47-2786 | 宮崎県延岡市北方町川水流卯768-1 |
| 本 部 | TEL 096-353-1200 | 熊本市組屋今町1-1
シティ12ビル2階 |

各種サービス

サービス名	内 容
定額自動送金サービス	あらかじめご指定いただいたお客さまの預金口座から、毎月ご指定の日にご指定の金額を、ご指定のお振込先に自動的に振込みを行うサービスです。ご契約後は、毎月のお振込のために、窓口にご来店いただく必要がありませんので、たいへん便利です。家賃のお支払いや仕送りにご利用ください。
年金自動受取サービス	国民年金・厚生年金・共済年金など各種年金をご指定の預金口座でお受取できるサービスです。当組合で本サービスをご利用いただけますと年金倶楽部「あんしん」の定期預金の金利上昇等のサービスがご利用いただけます。
給与振込サービス	毎月の給料やボーナスをお客さまのご指定の預金口座に振込サービスです。
自動支払サービス	電気、ガス、水道、電話などの公共料金、税金及び各種クレジット利用代金の決済をご指定の預金口座から自動的にお支払いするサービスです。
ATM振込・振替サービス	当組合のATM（現金自動預入支払機）より当組合の本支店及び当組合から他金融機関の口座へ資金の振込・振替が利用できるサービスです。
キャッシュサービス	当組合のATMで、キャッシュカード・通帳をご利用いただくサービスです。当組合の本支店のほか、全国の信用組合、信用金庫、銀行、ゆうちょ銀行等のATMでも、キャッシュカードによる預金の払出や残高照会がご利用いただけます。
現金自動機利用手数料無料化サービス	普通預金口座のご利用に限定した当組合の組合員さま向けのサービスです。当組合及び他金融機関（ゆうちょ銀行を含みます）のATM等ご利用の際の時間外・休日にかかる手数料を翌月の20日にご利用口座にキャッシュバックいたします。※ただしセブン銀行のATMでは本サービスは適用されません。
インターネット/モバイルバンキングサービス	ご自宅のパソコン等又は携帯電話を利用して、ご契約口座の残高照会、振込・振替ができるサービスです。※ただし、モバイルバンキングサービスの通信会社はNTTドコモのみ取扱いたします。
夜間金庫	お店の売上金などをお預かりして、翌営業日にご指定の預金口座にご入金するサービスです。営業時間外でのお預入れなどにご利用いただけ（一部ご利用いただけない店舗もございます）、盗難防止・紛失防止にも役立ちます。
デビットカードサービス	お買い物やお食事代のお支払いに当組合のキャッシュカードがそのままご利用いただけるサービスです。お支払いの際にキャッシュカードを提示し、端末に暗証番号を入力すると、ご利用代金がお客さまの預金口座から引き落としされます。現金を持ち歩くことなく安心です。

店舗外現金自動機一覧

設置場所	所在地
△熊本駅ビル	熊本市
☆宇土ショッピングセンターピア	宇土市
☆三角	宇城市
☆松橋	宇城市
☆イオンモール宇城/バリュー	宇城市
☆八代市役所	八代市
☆八代南	八代市
☆八代市役所支所	八代市
☆八代市役所千丁支所	八代市
☆高千穂駅ふれあい交流センター	球磨郡高千穂町
☆宮地	阿蘇市
☆白水	阿蘇郡南阿蘇村
☆菊池市役所酒支所	菊池市
☆スーパー東北	天草郡東北町
☆河津	天草市
☆高貴	天草市
☆日之影	日南郡日之影町

☆印はATM機（取扱業務：入出金、キャッシュカードでの振込み、通帳記帳）
△印は他金融機関と共同設置（取扱業務：出金）

現金自動機の設置状況等

設置場所	設置台数
店内	21
うちATM	21
店外	17
うちATM	13
合計	38
うちATM	34

組合員の皆様への優待サービス

ATM利用
手数料無料化
両替手数料の優遇
為替手数料の優遇

セブン銀行とのATM提携



当組合のキャッシュカードは、全国のセブンイレブン等に設置されているセブン銀行ATMでご利用いただけます。
ATMご利用手数料は、平日8時45分～18時まで、土曜日9時～14時までの時間帯は「お引出し」「お預入れ」とともに手数料無料となっております。当組合ATMとはほぼ同条件にてご利用いただけます。

【ご利用時間帯及びご利用手数料】	お引出し お預入れ	平日 土曜 日曜・祝日	手数料
0:00 ~ 8:45	平日 土曜 日曜・祝日	無料	
8:45 ~ 9:00	平日 土曜 日曜・祝日	105円	
9:00 ~ 14:00	平日 土曜 日曜・祝日	無料	
14:00 ~ 18:00	平日 土曜 日曜・祝日	105円	
18:00 ~ 24:00	平日 土曜 日曜・祝日	無料	

ご注意
・4:00～4:10までの10分間はシステムメンテナンスのためご利用できません。
・第2、第4日曜日の前日23:48～当日7:00の間はご利用できません。

2011 ミニディスクロージャー けんしんREPORT 2011

Present condition of Kumamotoken shinyokumiai

【9月期】熊本県信用組合の現況

ごあいさつ



平素は格別のお引立てを賜り、心から厚く御礼申し上げます。
組合員をはじめ取引先の皆様方に当組合の経営内容をご理解
いただくために、中間期(9月末)の経営状況を記載したミニディ
スクロージャー誌を作成いたしました。

ご高覧いただきまして、当組合へのご理解をより一層深めてい
ただければ幸いに存じます。

私共は、信用組合の原点である「真の相互扶助」の精神に基づ
き、地域に根ざした営業活動に徹して参ります。また、収益力の
強化を図り、経営の健全性を高め、より良い金融サービスの提供
を通して地域経済の活性化に努めて行く所存でございます。

皆様方の更なるご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

理事長 守屋 克彦

当組合のプロフィール

(平成23年9月30日現在)

設 立	昭和25年11月
所 在 地	〒860-0012 熊本市紺屋今町1-1 シティ12ビル TEL 096-353-1200
代 表 者	理事長 守屋 克彦
組 合 員 数	73,860人
出 資 金	5,398百万円
貸出金残高	60,068百万円
預金積金残高	93,332百万円
店 舗 数	20店舗
常勤役員数	171人 (うち男性122人・女性49人)

■自己資本比率・自己資本額の推移

自己資本比率は9.09%に上昇

当期純利益を242百万円確保した結果、自己資本額は前年同月末に対して
321百万円増加の4,846百万円となりました。
自己資本比率は、前期末に対して0.55ポイント上昇の9.09%となりまし
た。

	平成21年9月末	平成22年9月末	平成23年9月末
自己資本額	4,213	4,525	4,846
自己資本比率	8.05%	8.54%	9.09%

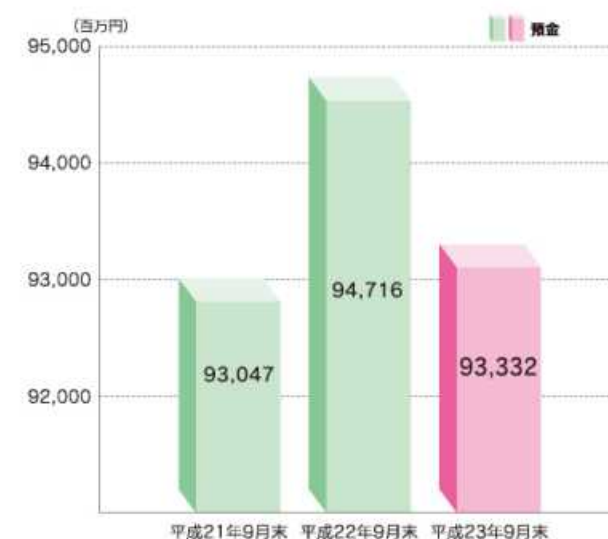


■預金の残高推移

預金積金は前期末から増加

預金積金残高は、前年同月末に対して△1,384百万円減少しましたが、前
期末の平成23年3月末に対しては303百万円増加の93,332百万円となり
ました。

	平成21年9月末	平成22年9月末	平成23年9月末
預 金	93,047	94,716	93,332



■コア業務純益の推移

コア業務純益は、前年同月末より増収

金融機関の本業による利益を示すコア業務純益は、前年同月末に対し
て12百万円増加の301百万円となりました。

	平成21年9月末	平成22年9月末	平成23年9月末
コア業務純益	298	288	301



■貸出金の残高推移

貸出金残高は前年同月末から増加

貸出金残高は、事業性融資に注力するとともに、住宅ローンや消費性の個
人ローンなどお客さまのニーズに合った商品の提案など融資業務に軸足を
おいた業務推進に取り組んだ結果、前年同月末に対して1,369百万円増加
の60,068百万円となりました。

	平成21年9月末	平成22年9月末	平成23年9月末
貸 出 金	59,974	58,699	60,068



■貸借対照表

資 産 の 部		負債の部及び純資産の部	
科 目	平成23年9月期	科 目	平成23年9月期
現金預け金	31,032	預金積金	93,332
有価証券	5,885	その他負債	401
貸出金	60,068	債務保証	213
その他資産	816	その他	190
固定資産	1,424	負債計	94,138
繰延税金資産	550	純 資 産	4,135
債務保証戻返	213	出資金	5,398
貸倒引当金	△ 1,717	資本剰余金	18
(うち個別貸倒引当金)	△ 1,364	当期末処理損失金	1,011
		土地再評価差額金	141
		その他繰延資産等	△ 410
合 計	98,273	合 計	98,273

(百万円未満は切り捨てて表示しています)

■自己資本比率

項 目	平成23年9月期
(自己資本)	
出資金	5,398
非累積的永久優先出資	1,728
その他資本剰余金	18
次期繰越金	△ 1,011
その他有価証券の評価差損	△
基本的項目(A)	4,405
土地の再評価額と再評価の差額の繰上償却額の差額の45%相当額	108
一般貸倒引当金	352
補充的項目(B)	△ 19
補充的項目(不列入額)	441
自己資本総額[(A)+(B)](C)	4,846
自己資本額(E)	4,846
(リスク・アセット等)	
資産(オン・バランス)項目	49,031
オフ・バランス取引等項目	134
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	4,120
リスク・アセット等計(F)	53,286
単体Tier1比率(A/F)	8.26
単体自己資本比率(E/F)	9.09

(注)「その他有価証券の評価差損」欄は、平成24年3月31日までの額は、平成20年金融庁告示第79号

に基づき特別に低い金額を記載していません。なお、特例を考慮しない場合は410百万円となります。

■有価証券の評価

区 分	帳簿価格(A)	時 価(B)	評価損益(B)-(A)
平成23年3月末	6,048	5,723	△ 324
平成23年9月末	6,296	5,885	△ 410

(注)特定有価証券は保有していません。百万円未満は切り捨てて表示しています。

■貸出金業種別残高

業 種 別	先 数	金 額	構成比 (%)
製造業	245	3,242	5.39
農業、林業	466	1,659	2.76
漁業	158	703	1.17
鉱業、採石業、砂利採取業	5	23	0.03
建設業	510	5,576	9.28
電気、ガス、熱供給、水道業	25	90	0.15
情報通信業	4	33	0.05
運輸業、郵便業	81	2,065	3.43
卸売業、小売業	882	7,637	12.71
金融業、保険業	39	1,251	2.08
不動産業	67	2,889	4.80
物品賃貸業	5	15	0.02
学術研究、専門・技術サービス業	37	435	0.72
宿泊業	42	1,749	2.91
飲食業	111	720	1.19
生活関連サービス業、娯楽業	142	1,709	2.84
教育、学習支援業	5	55	0.09
医療、福祉	28	942	1.56
その他のサービス	587	4,557	7.58
その他の産業	259	4,564	7.59
小 計	3,698	39,923	66.46
地方公共団体	19	3,382	5.63
個人(住宅、消費・納税資金等)	7,544	16,762	27.90
合 計	11,261	60,068	100.00

(注)百万円未満は切り捨てて表示しています。

■損益計算書

科 目	平成23年9月期
経 常 収 益	1,211
貸出金利息	968
預け金利息	127
有価証券利息配当金	47
その他の受入利息	8
役務取引等収益	51
その他業務収益	1
その他経常収益	5
経 常 費 用	1,009
預金利息	80
その他の支払利息	0
役務取引等費用	116
一般貸倒引当金繰入額	△ 137
経 費	708
人件費	409
物件費	284
税 金	13
個別貸倒引当金繰入額	237
その他資産償却	0
その他臨時費用	2
経 常 利 益	202
業 務 純 益	438
特 別 利 益	51
特 別 損 失	-
税 引 前 当 期 純 利 益	253
法人税、住民税及び事業税	11
当 期 純 利 益	242

(注)百万円未満は切り捨てて表示しています。

■主要指標の推移

項 目	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成23年9月期
預 金 残 高	92,047	90,980	93,028	93,332
貸出金残高	60,486	59,035	60,271	60,068
有価証券残高	7,079	7,145	5,723	5,885
総 資 産 額	95,901	95,411	97,661	98,060
純 資 産 額	3,133	3,696	3,960	4,135
自己資本比率	7.40	8.16	8.54	9.09

(注)総資産額は、債務保証戻返は含んでいません。百万円未満は切り捨てて表示しています。
注)平成21年3月期以降の自己資本比率については、平成20年金融庁告示第79号に基づく特別に低い算出
しています。

■金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2,871	2,099	771	2,871	100.00
危険債権	3,067	2,013	467	2,480	80.88
要管理債権	799	660	59	720	90.11
不良債権計	6,737	4,773	1,299	6,072	90.12
正常債権	53,674				
合 計	60,412				

(注)平成23年9月末の計数は、「金融機関の再生のための緊急処置に関する法律施行規則」第4条に
規定する各債権のデフォリーにより分類し、以下の概要な方法により算出しています。

- ① 債務者区分については原則として平成23年3月末時点における自己査定による債務者区
分を基準としています。ただし、4月1日から9月末までに破産、不渡り等の客観的な事由なら
びに債務者区分の変更があった債務者については、当組合の定める基準に基づく債務者
区分見直し後の債務者区分によります。
- ② 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営
破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- ③ 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪
化し、契約に付した債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- ④ 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
- ⑤ 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で「破産更生債権及び
これらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- ⑥ 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による
回収が可能と認められる額の合計です。
- ⑦ 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
- ⑧ 単位未満は切り捨てて表示しています。